

【 町田市 指定第1号通所事業 】

	利用料金	利用者負担額		サービス提供単位数	加算単位数 (1月あたり)					地域単価	
	1月あたり (円)	負担割合	(円)		科学的介護推進体制	-	-	-	-		-
要支援1・事業対象者	18,031	1割	1,804	1,642	40	-	-	-	-	-	10.72
		2割	3,607								
		3割	5,410								
要支援2 (週1回利用)	18,395	1割	1,840	1,676							
		2割	3,679								
		3割	5,519								
要支援2・事業対象者	33,135	1割	3,314	3,051							
		2割	6,627								
		3割	9,941								

利用料金 = 単位数合計 (サービス提供単位数 + 各加算単位数) × 地域単価

※利用料金については 端数処理の為若干の増減があります

【 川崎市 指定第1号通所事業 】

	利用料金	利用者負担額		サービス提供単位数	加算単位数 (1回あたり)						地域単価	
		1回あたり (円)	負担割合		(円)	運動器機能向上	科学的介護推進体制	介護職員処遇改善	職員配置体制(I)	身体機能維持改善実績		介護職員等ベースアップ等支援
送迎無	要支援1・事業対象者	2,540	1割	254	143	45	8	11	14	14	2	10.72
			2割	508								
			3割	762								
	要支援2	2,604	1割	261	149							
			2割	521								
			3割	782								
送迎有	要支援1・事業対象者	3,548	1割	355	237							
			2割	710								
			3割	1,065								
	要支援2	3,612	1割	362	243							
			2割	723								
			3割	1,084								

利用料金 = 単位数合計 (サービス提供単位数 + 各加算単位数) × 地域単価

加算単位数のうち 運動器機能向上及び科学的介護推進体制の各加算については 月5回までの算定となります

※利用料金については 端数処理の為若干の増減があります

【 その他の費用 】

第7条の通常の事業実施地域を越える交通費	片道2km未満 1回100円 その後片道1kmを増す毎に50円増し
その他の日常生活費	・希望による教養娯楽費用(イベント等) 実費 ・複写物の交付 1枚10円 ・電話使用料 1回10円 ・おむつ代 1枚100円